

正田洋一 議員レポート

皆様！明けまして
おめでとうございます。
お元気ですか！

正田洋一事務所

〒723-0062 三原市本町 1-7-32

TEL 0848-63-0085 E-mail info@shoda-yoichi.jp

HP www.shoda-yoichi.jp

ハイ



— ご挨拶 —

あけましておめでとうございます。議員は年賀状でのご挨拶は、法令違反の可能性がありますのでご遠慮させていただきました。ご無礼いたしました。

去年は、大きな災害に見舞われた三原市ですが、今年は大きな災害がないことを祈り、災害に強い地域づくりをしっかりと取り組んで参ります。また、復興復旧の一助になれるよう、議会および地域の担い手として頑張ります。本年も変わらず、ご指導ご支援の程、よろしくお願いいたします。

正田洋一「日々の絆」

■ 新事務所が完成し、引っ越しをしました！

■ 新事務所の紹介

常設の正田洋一(後援会)事務所をオープン致しました。

私の経営する会社の事務所、株式会社アップル介護サービスに併設したものであり、2階には、30人程度の会議のできるスペースがあります。

定期的に、意見交換会の実施も行っていきます。また、事務所には、日頃から会社業務と合わせ、おりますのでいつでもお越しください。

● 事務所所在地

正田洋一事務所

〒723-0062 広島県三原市本町一丁目7番32号

TEL 090-6001-0100(携帯) FAX 0848-36-5566(会社)

※専用電話番号はないため、携帯電話および会社FAXを掲載します



定例議会報告

1. 災害時の情報発信について ～命の次に大切なのは情報である～ 一般質問 10月議会にて

問題提起

災害時の情報発信について、以前の一般質問でも行ったのですが、行政が、定期的な情報発信し、それを複数のメディアでの発信と共助を組み合わせることで、多くの人に情報が伝わる仕組みを提案しています。SNS時代になり、西日本豪雨災害で、その光と影について、おこった事象とともに新たな提案をするのが目的です。



Q: 災害時、命の次に大切なのは情報である。以前から提案をしていたが、定期的な情報発信+複数メディア+共助について改めて提案する。この度の西日本豪雨災害において、避難等の情報、生活などの支援情報は、災害時の混乱はあったため難しかったと思うが、適切な頻度で情報提供ができなかったと感じている。

また、SNS時代となり、物資提供やボランティア募集に有効であった反面、デマ、うわさなどの間違った情報も拡散した。

例えば、大阪ナンバーの窃盗団が、本郷地区に入ってくるなどの情報はあつという間に、善意の市民によって拡散され、広まった。給水車の情報や断水解除の情報も、市からの情報が手薄だったことから、希望や想像が加わった、確かでない情報が加工され、あつという間に広まった。

私の提案はまず、適切な情報取集体制と、定期的な情報発信の場を作る。ホームページなどで確実な情報提供し、複数のメディアで、〇日〇時現在の情報と時間を明記し、1日に数回、定期的に情報提供する。それに自主防災会、町内会、ボランティア団体などと連携し、正しい情報を、情報の届きにくい高齢者等にも確実に広げていく方法だ。

ここを見れば正しい情報があるという場所があれば、共助の担い手は情報をもとに動ける。

災害時、私が町内を走り回ったときに実感した部分でもある。答弁を求める。

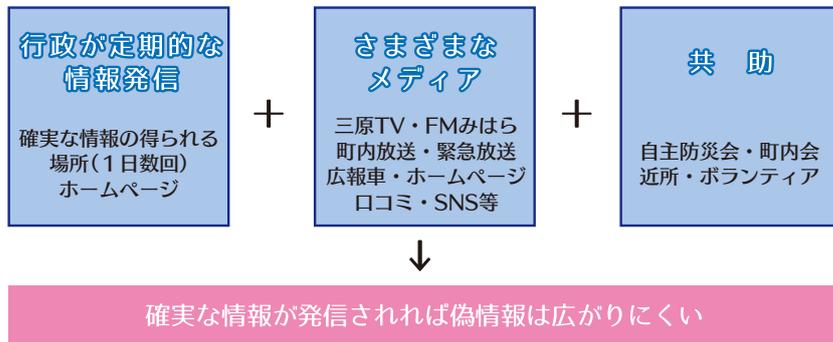
A: 情報発信は2段階、災害時の避難準備、勧告、避難場所等の避難情報、災害後の給水場所や災害込み、断水、生活情報、罹災証明等各種手続きなどの支援情報がある。

この度の豪雨災害を受け、災害時の情報提供については課題が見えてきた、情報に関しては、信頼性のない情報に振り回され、不安を与えたと認識している。

被災者にとって、情報=支援、救済であり改めて情報の大切さを感じた。このあたりの配慮や見通しがあまかったと思っている。三原市においても行政は率先して正しい情報発信を行うとともに、利用者の意識や防災力の向上に努める。

Q: 端的にまとめると、くりかえしになるが「定期的な情報発信の場」+「複数メディア」+「共助」が重要と考える。これについて仕組みの構築と啓発について答弁を求める。

A: 今後、今回の災害を検証し、検討する。



まとめ

この質問は一定のよい回答をいただきました。議会にも特別委員会ができますので実現に向けて議論を進めます。また、SNSの活用の影(負)の部分については、メディアリテラシー能力の向上について次の議会に取り上げます。メディアリテラシーとは、情報の取捨選択能力や自ら発信する際の情報提供能力などです。まずは、「してはいけない事」、「偽情報にだまされない」などの啓発から話をはじめていきます。

2. 災害後の財政への影響 ～経営視点をもって判断すべきでは？ 一般質問 10月議会にて

問題提起

災害後の財政への影響について、災害で多くのお金がかかることはやむを得ないことです。復旧を後回しにはできません。それでは財政にはどのような影響があったのか。今、立ち止まり、復旧に対する国や県からの予算が確定し、財政試算ができるまで、復旧を除く、大型投資公共事業をひとまず凍結すべきではないかと提案するものです。この場に及んで大型投資事業を前倒しする必要はないでしょうという考えのもとに質問を行っています。

また、災害後の議会において、災害復旧の質問は多くの議員から出たが、財政に対する質問は全くありませんでしたので、しっかりと聞かせていただきました。



Q: 災害で多くのお金をつかいました。復旧は必要不可欠です。しかし、自治体も経営です。想定してない費用がたくさんかかりました。それに係わった費用を試算して、復旧を除く投資や経費の縮減に着手すべきだと考えるかどうか。復旧にかかるお金が3年間で184億という話がある。実際の費用はどうか。また、激甚災害に指定されたため、県や国の援助が、90%であるとか98%であるとか住民説明会で説明されているようだが、実際にどうなるのか。すべてが補助対象になるとは考えにくい。

例えば200億の10%負担で20億円、3%負担で6億円だが、それで済むとは考えにくい。あくまでも全額補助採択した場合の試算金額で、実際は三原市単独でやらないといけないこともたくさんある。その付近は試算されているか。

また、今進めている新たな投資について、一度立ち止まって、復旧を優先すべきではないか。やめろと言っているのではなく、新たな大型公共事業は、財政状況を確認した上で、改めて議論すべきでないか。

A: 災害復旧事業は、原則3年となり現段階で約186億円を見込んでいる。指摘のとおり、被災の内容や程度によって補助採択されるもの、されないものがある。補助採択されないが、災害復旧債の借入ができるものもある。どの程度、三原市単独の負担になるか、金額がアップするかは、現時点ではわからない。

大型投資事業への影響については、災害査定の結果が出ていないので財政推計が出来ない中、見直しも検討したい。

Q: 単純に聞きます。財政推計が出るまで投資予算を先送りしませんか。来年の6月には財政推計が出るのだから。

A: ご心配は受け止めるが、長い間議論した大型公共投資が、仮に不要不急なら見直すこともあるが、いまやっているものは必要不可欠であると考えている。過疎債の任期満了や消費税のアップも控えているので、先送りよりは進める方がベターと考えている。



まとめ

私がターゲットにしたのは、不燃物処理工場、高坂自然休養村などの投資予算でした。不燃物処理工場は、必要不可欠な施設ですが、まだ使えます。数ヶ月の先送り後の判断は十分可能でした。高坂自然休養村についてはレクリエーション施設です、直ちに着手の必要ありませんが、実際には進めてしまいました。なぜ、このような判断になったのか大変残念な思いでした。申し訳ない結果となりました。

定例議会報告

3. 産業廃棄物最終処分場建設計画について ～市民の声をなぜ市長の言葉で県に申し入れしないのか～

一般質問 12月議会にて

問題提起

産業廃棄物最終処分場建設の件、課題は一つだけ、市長の口で考え方を述べていただくことでした。三原市は、広島県の許可権限の事項であり、やりようがないと考えています。いわゆる腰が引けているという状態ですが、出来るアクションをしっかりとさせていただきたいという考えを持っています。署名数は、三原市民で約1割、本郷地区では4割もある重要な案件です。

また、議会は、10月議会で、町内会連合会、水道職員組合等からの2件の請願

①県に建設許可に対して、民意に基づく判断を求める

②水道水源の保全管理を求める

を全会一致で可決しています。

議会では、請願に反対の意見はあったのですが、最後は請願を全会一致で可決しています。

さて、市長は市民の民意、議会の請願可決をうけてどう考えるか聞くものです。

Q：民間事業者が、本郷南方に建設予定の産業廃棄物最終処分場の計画について、この施設は、三原市でなく、広島県に許可権限があるが、多くの市民が不安を持っている。県に対して、民意を市長の言葉で県に伝えることを求める。また、市議会は先の議会で、本郷連合町内会長連合会等から提出された、建設に際し、民意に基づく判断を求めるとの請願を全会一致で可決している。市長の見解を求める。

A：(部長)：本施設の許可権限は広島県になる。また、許可は提出された書類が、許可基準に適用しているか否かを審査しているもので、地元合意は絶対条件ではない。本市は、平成25年10月、県に事前協議書が提出された際、市として、関係住民への十分な説明を実施し合意形成を得ること、事業実施にあたっては、法令を遵守し、住民の安心安全につながるよう環境対策等を実施するとともにこれらの情報を開示することを広島県に求めている。現在、市民から建設反対の要望があり、反対署名が提出され、不安を感じていることは承知している。三原市に許可権限はないが、広島県との連絡を密にしていく。

Q：地元合意が絶対条件ではないとの答弁に不満をもっている。たとえ、許可が法的に可能であっても、市民の意見を市長が広島県に伝え、懸念を示すのは当然のことだが、見解を求める。

A：(市長)：本施設については、地元住民や市民団体から、本市への要望や県に対しての反対署名が提出されている。市民が、河川への汚染物質流入の可能性や土砂災害の危険性などに大きな不安を感じていることを認識している。市民の不安解消につなげられるように要望、意見をしっかりと伝える。

Q：民意に基づく判断の意味は、ほとんどの市民が建設反対である。許可権限者が許可せざる得ない場合であっても安全確保は、最低条件である。ここをしっかりと市長から広島県に示してもらえるか。

A：(市長)：前述のとおり皆さんと一緒に頑張る。

まとめ

建設にあたり、市長に懸念を示していただくことが最重要、事務レベルで伝えることは当然ですがトップとして市長自ら、民意を確実にお伝えいただくことが目的で今回の質問を行いました。今後も市民の要望が広島県知事に適切にだされているのか、この問題を追い続けます。



ココに注目！

Yoichi column

こだわりをいわせてください！

私個人の思いをここに書かせていただきます。
是非ご意見、ご指導ください。

～消えたアルミ缶問題の結論～

この問題については、後味の悪い結論となりました。

市民からの容疑者不詳の告発は、検察の不起訴を受けて、これ以上の原因究明が困難なことであるということで幕引きとなりました。2年弱にわたって論争となったこの問題は、犯人がわからないという結論となりました。

3点だけはっきりしておきたい部分を記載しておきます。

- 1. 数字が勝手に一人歩きしたそもそも誤差はなかったのではないか。**
- 2. これを問題にした議員に責任がある。**
- 3. 不燃物処理工場に民有地があることが問題。**

1については、**明確に間違いであると指摘しておきます。**市が発表した数字、平成27年下期、28年上期、下期のみ計量前、計量後に25%前後の誤差があります。これは事実です。アルミ缶の他の期間および鉄などは、多くて5%程度の誤差です。そもそもずさんな管理が原因という議員もいますが、誤差は前述のとおり、ある一部期間だけ大きくなっています。

2については、私に対して言われたものですが、監査委員の指摘と市が発表した数字を指摘しています。市が公表した誤差を議員が議会で指摘して、責任を問われるとなればそもそも、**議会制民主主義が成り立ちません。**市民の疑問を議会で指摘した当たり前の事を行っただけです。

3については、民有地があることは事実ですが、民有地があることが、アルミ缶がなくなった原因ではないと、明確に生活環境部次長が、議員全員協議会で答弁しています。**議会事務局に録音データが残されています。**

この種の話は、残念ながら議会外で拡散されており、**明確にこの3点は事実でないことを報告しておきます。**

最後にこの問題を書くのは、今回でおわりにしますが、アルミ缶問題は約600万円(平成28年度分だけが調査対象とされ、被害は400万円とされていますが、27年下期も誤差25%、約200万円程度の誤差がでています。)の市民の財産が不明のまま、わからないという決着をしました。

議会も問題提起が選挙前であったことから、まず内部調査を優先し、警察の告訴を先延ばしにしたことが悔やまれてなりません。私は、即ち警察に委ねる原因究明の主張をした側でしたが、究明できなかったことにはわかりありません。結果を深くお詫び申し上げます。



ココに注目!

Yoichi column

こだわりをいわせてください!

私個人の思いをここに書かせていただきます。
是非ご意見、ご指導ください。

～政治資金と政務活動費について～

お葉書をいただく中に、よくあるのが議員の活動費の疑問や指摘です。数年前から政務活動費の不正使用が事件となりましたが、この2つの活動費について、私の現状を中心に説明します。

政務活動費は、三原市議会では、1ヶ月あたり1人2万5千円で年間30万、会派に支給されます。私の会派は3人ですので90万円支給されます。

主に、行政視察、要望活動の際の、交通費、宿泊費等に使用されます。次に、資料作成費等にも使うことができますが、我が会派では、使用していません。書籍等は購入させていただいています。自己啓発のための書籍購入費には使用できますが、そこは自費とし、我が会派では、データブック、具体的には、全国都市財政年報(日経新聞社)、地方自治体財務総覧(東洋経済新報社)、都市データブック(東洋経済新報社)を購入させていただいています。それ以外の使用はありません。当然ですが、残ると返金します。

昨今、事件、問題とされているのは、ほとんどが政令指定市の市議会および県議会等です。

例えば、話題となった神戸市の市議会は、1ヶ月あたり38万円年間456万円(広島市は年間60万)、広島県議会は1ヶ月あたり35万円年間420万円あり、議会によって使える範囲はまちまちですが、議員レポート等の発行、事務所借り上げ経費、秘書雇用経費、パソコンなどの購入、大学院の授業料なども支出できるところもあるなど、われわれ市議会の政務活動費とは、名前こそ同じであれ、違う性質の活動費と言っても過言ではありません。また、三原市議会では、不正使用はないと思われ、議会事務局のチェックも厳しくされていますので事務的な申請ミスも含めてなく、適切な運用をしております。なお、毎年議会だよりで公開をされています。しかし、「この経費が必要かどうか」、「使える範囲」、「視察の結果をどのように議会活動に反映しているか」については、議論の余地はあると思います。

私は視察で学んだテーマは必ず次の一般質問にて、問題提起を行っております。

次に、政治資金について、これは政務活動費と混同されることが多いのですが、政治活動等後援会活動の費用です。広島県に後援会団体を申請登録している議員は、年に1回政治資金の報告義務があります。自身の政治団体を持って初めて、後援会の看板、後援会等のレポート、入会葉書等の印刷物を出すことができます。私のケースですが、平成29年実績で支出約230万、主に議員レポートの印刷費、封筒などの消耗品費、郵送費、ホームページ維持、管理費等です。収入は、前年度の残金含めて約250万円、収入250万の内訳は、自分で自分の政治団体寄付が150万円、家族の寄付が50万円、親戚等の寄付が数万円、あとは、前年度残高です。公費はありません。要するにほぼ自己+家族資金です。

こちらの情報も県のホームページに公開されております。団体を登録せずに、印刷物を発行するのは法令違反です。また、印刷物を発行しているにも係わらず、0円報告をするのも法令違反になります。私のものは、ご興味があれば、事務所に閲覧可能です。

この話はこれくらいにしますが、過去から事件のある度に、ご質問をいただく項目でありますので説明をさせていただきました。政治活動においては、当然ながら、うっかりミスも含め法令違反をしないよう注意して行動していきます。

正田 洋一「日々の絆」

西日本豪雨災害後の地域自主防災会活動

災害後、地区では、意見交換会「地域の防災を考える」を実施しました。市内全域で大きな被害がでており、相対的に被害が大きい本町、駒ヶ原地区は逆に、対策の着手がどうしても遅れてしまいます。今度は、防災活動の啓発とともに災害の状況報告および対策についての説明会の意味もありました。

私は、「市内全体および本町駒ヶ原地区の災害状況」および「災害現場からの報告」の2つの説明をさせていただきました。

説明の内容は主に、自主防災会で、「災害前に準備していたことが、実際に災害時に役に立ったのか?」「何ができて何ができなかったのか?」「今後改善した方がよいことは何か?」を自助、共助の側面で、問題提起させていただきながら、意見交換を行いました。

今回の災害は、次の災害時対応に活かさなくてはなりません。それをつくっていくのは私たちであることを感じました。また改めて自主防災組織の役割を再認識致しました。

ここで発表した資料は意見交換会等でも報告させていただきたいと思います。



災害時の出会い

西日本豪雨災害の7月6日の翌日、仙台から一般社団法人つなぐりのメンバーが駆けつけてくれました。彼らは東日本大震災以降、全国各地の被災地復興に貢献する事を目的とし設立された団体です。私が、「東日本大災害を未来につなげる旅」でお邪魔したときに代表の勝又氏と知り合いました。彼らの仲間は、全国から多い日は40人近くの人が集まってくれ、11月の末まで東町や船木地区をはじめ、様々な現場で、ボランティア作業に取り組んでいただきました。発災直後の三原市のボランティアセンター設立などについても、三原市に対して、アドバイスをいただきました。私は微力ながらお手伝いをさせていただきましたが、微力な私にまで感謝状いただきました。彼らには様々な事を教えていただきました。



おせちを配る活動

毎年恒例の行事、町内のおせちを配る活動に参加しました。今年は町内会長にさせていただいて2年目、毎回配る役目、いい場面をさせていただき恐縮ですが、喜んでいただきました。町内活動について、私は、少子高齢化の波から様々な地域活動が減ってきている現状ではありますが、いくつか絞っても、多くの町内の人に参加できるものを残していきたいと考えています。この活動も長く続けて行きたい活動です。



桜山登山



毎年恒例の元旦の初日の出登山です。桜山も豪雨災害で大きな被害を受けました。また、人の手によって大量の桜が折られる事件も発生しましたが、それにめげず、今年も楽しみながら山の保全活動に取り組んで参ります。初日の出を見ながらみんなでバンザイして1年のスタートをきるこれが私のいつものルーティーン(習慣)です。明るく楽しくみんなで桜山を桜でいっぱい山にしたいと考えています。2月に植樹、4月に花見も楽しいイベントの一つです。



編集後記

正田洋一の議員レポートの頻度が減ったとご指摘をいただきました。大変申し訳ありません。費用面で苦慮しているには正直なところですが、市議会議員は、政務活動費は使えませんので、私の場合は、全て自費となります。

しかしながら、もう少し工夫して頻度を上げたいと思います。ホームページ、フェイスブック等、SNSも活用しておりますので、そちらのほうも是非見て下さい。

ご案内のとおり、新たな企画として、新事務所で意見交換会も実施させていただきます。ぜひともご参加ください。

また、同封葉書でいただいたご意見は、議会の発言の場に活かします。今後ともたくさんのお声をいただきたくお願いいたします。

至らない部分ばかりですが、粘り強く、ソフトに、タフに成果をもとめて今年も頑張りますのでよろしくお願い致します。